

東北情報通信懇談会 資金支援事業実施概要報告書

支援:様式4

事業の名称		経営者層研鑽事業	
開催日	令和7年12月12日	開催場所	TKP仙台西口ビジネスセンター2A
会場来場者 人数	セミナー:39名 展示コーナー:なし		
主催団体等	主催:一般社団法人宮城県情報サービス産業協会 共催:— 後援:東北情報通信懇談会		
実施行事概要	<p>1. テーマ「下請法・振興法の改正、知っておきたい契約法」</p> <p>2. 講師:(株)日本総合研究所 執行役員法務部長 大谷 和子氏</p> <p>3. 主なプログラム 1) 請法・振興法改正で何が変わるか 2) 知っておきたい契約法</p> <p>4. 参加費 無料</p> <p>5. 対象者 当協会会員</p>		
		実施結果に対する感想・反省等	<p>◆所感(全体の印象) ・参加者の多くが「参考になった」「とても参考になった」と回答しており、セミナー内容の有用性は高く評価されている。特に、取適法(改正下請法)/請負・準委任の違い/契約実務の具体例など、実務に直結するテーマが好評だった。</p> <p>・参加者の職種は管理職・技術職・営業・事務・人事など幅広く、法務知識の必要性が業種横断的に高まっていることがうかがえる。</p> <p>一方で、生成AIやセキュリティ、著作権など、法務と技術が交差する領域への関心が急速に高まっていることも明確になった。</p> <p>◆反省(改善点・今後に向けた示唆) ①取適法パートの時間不足 → 改正内容の重要性に対して説明時間が不足 → 今後は「取適法だけの回」や、事例中心の深掘りが必要。 ②テーマの幅広さに対して単発セミナーでは対応しきれない要望として挙がったテーマは非常に多岐にわたる: ソフトウェア取引契約/著作権法/商標権/情報漏えい・セキュリティ事故/労働契約/AI開発における法的留意点/共同開発契約/判例解説 → 単発ではカバーしきれないほどニーズが多様化しており、今後、担当別分科会なども視野に入れる必要を感じた。</p>

